

令和6年 6月3日

保護者 様

神埼市教育委員会教育長 牟田 禎一
神埼市立千代田東部小学校長 富永 和重

夏季休業中の学校閉庁日の実施について（お知らせ）

初夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市の学校教育について、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も、教職員の休暇取得を促進するため、次のとおり夏季休業中の学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

なお、学校閉庁日については下記のとおり実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 夏季休業中の学校閉庁期間

○ 毎年、8月11日(日)～8月17日(土)の7日間

＊ この期間に土曜・日曜日、祝日が含まれる場合にも新たな閉庁日は設けない。

2 学校の業務

○ 期間中は原則として、全ての業務及び教育活動（部活動も含む）を行わず、当番の職員も配置しません。

3 緊急連絡先

○ 神埼市教育委員会学校教育課 電話 0952-37-3592